

令和5年度朝来市社会福祉協議会

活動基本方針と活動計画

人口減少、冠婚葬祭のあり方等々人の関りが薄れていく中、追い打ちをかけるように2019年に発生した新型コロナウイルス感染症の影響で、ますます人との繋がりが遠のいてしまった。地域福祉においても、合併して19年目を迎えるが、既存の事業が多く残る中、時代にマッチングした事業の展開を図り、地域に根づく朝来市社会福祉協議会であらねばならないとの使命を持ち続けなければならない。

こうした中、3年目を迎えた「第3次地域福祉推進計画」及び「第3次社協発展計画」は中間見直しを実施し、計画の目標に掲げる「仕組み・仕掛けづくり」「人づくり・地域づくり」「仲間づくり」を進め、「人のつながり」・「助け合い」の必要性に焦点を当てて取り組み、また具体的計画である市内の社会福祉法人との連携も図り、社会福祉法人連絡協議会の準備・設立に向け取り組みを進めます。

地域福祉活動においては、これまで実施の「ほっとコミュニケーション事業」を見直し、一人暮らしの高齢者へ誕生月の訪問だけではなく、住み慣れた地域で暮らしていく中で、制度だけでは対応できない様々な問題・課題を民生委員・社協委員・高齢者相談センターとともに支援する仕組みづくりの体制をとり、必要な方にはボランティアと協力し、地域福祉活動の活性化を進めます。

また、職員は人財と言われるように、人材育成を強化し社協職員全体の意識・資質が高められるように取り組みを進めます。

以上を令和5年度朝来市社会福祉協議会の基本的な取り組み方針とし、法人の基本理念である「誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして」の具現化を目指します。

【法人の基本理念】

誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして

【令和5年度基本方針】

1. 地域福祉活動の活性化とボランティア活動が活発に行えるよう推し進める。

従来のほっとコミュニケーション事業を見直し、民生委員、社協委員、ボランティアと協力し、制度だけでは対応できない課題の解決に向け支援する仕組みを構築し、実施しながら地域で支える仕組みをつくる。また減少するボランティア登録に歯止めをかけ、その現状把握を踏まえ、ボランティア人材の発掘と養成の取り組みを実施する。

2. 第3次地域福祉推進計画の検証・評価と中間見直しを実施する。

3年目を迎える第3次地域福祉推進計画の過去2年間の検証・評価に基づき、中間見直しを実施する。また、具体的計画である市内の社会福祉法人との情報共有や連携を図り、社会福祉法人連絡協議会の準備・設立に取り組む。

3. 事業の精査を行い、継続した法人運営と人材育成を実施する。

地域福祉事業業務の改善・改革、介護保険事業、障害福祉サービス事業の経営状況などを精査しながら、継続した事業実施に向け、改善・改革を推し進める。その中で目指すべき職員像を描き、職員個々の資質向上、コンプライアンス行動指針、感性を磨き、論理的思考を身に着けるよう人材育成・研修を実施する。